

議案第9号

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第6号)の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

平成30年3月6日提出

清水町長 阿部 一 男

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第6号）

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,584千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,673千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月6日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		106,407	△1,935	104,472
	1 後期高齢者医療保険料	106,407	△1,935	104,472
2 繰入金		55,688	△649	55,039
	1 一般会計繰入金	55,688	△649	55,039
歳 入	合 計	163,257	△2,584	160,673

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		151,844	△2,584	149,260
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	151,844	△2,584	149,260
歳 出	合 計	163,257	△2,584	160,673

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	106,407	△1,935	104,472
2 繰入金	55,688	△649	55,039
3 繰越金	661	0	661
4 諸収入	501	0	501
歳入合計	163,257	△2,584	160,673

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,814	0	10,814	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	151,844	△2,584	149,260	0	0	△649	△1,935
3 諸支出金	499	0	499	0	0	0	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳出合計	163,257	△2,584	160,673	0	0	△649	△1,935

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	68,875	△4,384	64,491	1特別徴収保険料	△4,384	1 特別徴収保険料 △4,384
2普通徴収保険料	37,532	2,449	39,981	1現年度分普通徴収保険料	2,449	1 現年度分普通徴収保険料 2,449
計	106,407	△1,935	104,472			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	55,688	△649	55,039	1事務費繰入金	△649	1 事務費繰入金 △649
計	55,688	△649	55,039			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 道 支 出 金	地方債	その他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	151,844	△2,584	149,260			△649	△1,935	19 負担金、補 助及び交付 金	△2,584	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 △2,584 19 負担金、補助及び交付金 △2,584 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) △1,935 12 後期高齢者医療広域連合 納付金(共通経費分) △649
計	151,844	△2,584	149,260			△649	△1,935			